

第4回 津波災害時における自動車避難検討部会

日時：平成29年7月18日(火)

午前10時～

場所：いわき市本庁舎第8会議室

いわき市危機管理課

第4回 津波災害時における自動車避難検討部会

2 報告

(1) 第3回検討部会議事録について

第4回 津波災害時における自動車避難検討部会

3 協議

- (1) 津波発生時における自動車による避難ガイドラインについて
- (2) 自動車避難に係る訓練について

第4回 津波災害時における自動車避難検討部会

3 協議

- (1) 津波発生時における自動車による避難ガイドライン
について

津波発生時における自動車による避難ガイドライン について

当ガイドラインの周知までの日程について

7月18日(火)

第4回検討部会

7月28日(金) 予定

市地域防災会議修正案について
市防災会議委員へ意見照会

8月18日(金) 予定

市防災会議委員からの意見回答期限

この間、意見の集約及び修正作業

8月下旬 予定

市防災会議開催

(1) 津波発生時における自動車による 避難ガイドラインについて

ガイドラインの構成について

I ガイドライン作成の目的

II 方針

III 訓練

IV 今後の方針

(1) 津波発生時における自動車による 避難ガイドラインについて

ガイドラインの構成について

I ガイドライン作成の目的

1 背景

2 現状と課題

(1) 現状

(2) 課題解決に向けた基本的考え方

ア 災害の特定

イ 徒歩避難の基本的範囲

ウ 市地域防災計画における自動車等による避難について

エ 平成28年11月22日の渋滞箇所 の把握

オ 他自治体の事例を参照

カ 大学との連携

(3) 検討項目と対策方針の整理

(1) 津波発生時における自動車による 避難ガイドラインについて

ガイドラインの構成について

Ⅱ 方針

1 基本的な考え方

2 原則徒歩による避難の徹底

(1) 対策

(2) 周知内容

(3) 周知方法

3 自動車による避難

(1) 自動車による避難方針

(2) 対策の検討

ア 短期的対策(平成29年度内に着手すべき対策)

イ 長期的対策(所要の条件を満たした後に着手すべき対策)

4 その他

(1) 避難行動をしなかった・できなかった方への対応(避難行動要支援者を除く。)

(2) 沿岸部への逆走について

(1) 津波発生時における自動車による 避難ガイドラインについて

ガイドラインの構成について

Ⅲ 訓練

Ⅳ 今後の進め方

第4回 津波災害時における自動車避難検討部会

3 協議

(2) 自動車避難に係る訓練について

自動車による避難訓練の実施について

- * 今年度の市総合防災訓練において実施を予定している自動車を使った訓練については、関係機関等との協議を踏まえ、次のとおり実施することとした。

1. 日 時

平成29年9月24日(日)午前8時30分～11時30分(予定)

2. 対象地区

平沼ノ内区、下高久区、藤間区、神谷作区(メイン会場は藤間中学校)

【対象地区の選定理由】

- (1) 市津波ハザードマップにおける「津波浸水想定区域」内の地区であること
- (2) 昨年11月22日に渋滞が発生した県道15号線及び241号線の近接地区であること

自動車による避難訓練の実施について

3. 訓練の目的

- (1) 津波に係る避難は「原則徒歩」であることの周知徹底
- (2) やむを得ず車で避難する場合は、
「最寄りの避難所や避難場所ではなく、
津波浸水想定区域外の内陸部へ避難すること」、
「道路の通行不可や渋滞などを想定し複数の
避難ルートを把握すること」の周知徹底

自動車による避難訓練の実施について

4. 実施方針

今年度の訓練については、
ガイドラインで示す基本的な考え方に則り、
これまで取り組んできた原則徒歩による高台避難とし、
自動車での避難は
「要配慮者(徒歩避難困難者)」及び「支援者」のみで実施する。

なお、近隣に高台がなく徒歩避難が困難な地区(小名浜アクアマリンパーク周辺や岩間、佐糠地区等)については、

今後、地区住民や関係機関等と協議しながら避難訓練の実施方法について検討していく。

自動車による避難訓練の実施について

5. 具体的な訓練内容

(1)住民主導の避難所開設・受入訓練

- ①地区住民による避難所開設・受入訓練(市避難所班到着前)
地区住民により、避難所を開設(解錠)し、避難してくる住民を受け入れる。
- ②避難所運営訓練(市避難所班到着後)
市避難所班と地区住民代表者により避難者名簿作成、支援物資の配布等を行う。
- ③藤間中学校校庭での自動車誘導訓練。

【期待する効果】

- ①迅速な避難所の開設
- ②昨年11月22日の津波警報発表時の課題であった「避難所が開錠していなかったことによる門扉周辺で渋滞発生」の解消

自動車による避難訓練の実施について

(2)徒歩による避難訓練

①自宅⇒津波避難場所への徒歩避難訓練。

津波避難においては、まず「高台への徒歩避難」が原則。

②津波避難場所⇒避難所への徒歩避難訓練。

津波警報が解除されて初めて避難所への避難が開始。

③課題の抽出と対策に向けたデータを収集。

徒歩避難に要した時間等の事後アンケートを実施。

【期待する効果】

①原則徒歩による高台避難の周知徹底

②津波警報察知後、速やかな避難行動が極めて重要である
ことの周知徹底⇒平時からの備え、情報収集手段の確認等

自動車による避難訓練の実施について

(3)自動車での避難訓練

【対象者：要配慮者及び支援者】

①自宅⇒津波浸水想定区域外への自動車避難訓練。

自動車避難については、まず「津波浸水想定区域外へ避難すること」が原則。

②課題の抽出と対策に向けたデータを収集。

自動車避難に要した時間等の事後アンケートを実施。

③県警による信号機の点滅運用（ランドマークシグナル）のテスト

自動車による避難訓練の実施について

【期待する効果】

- ①やむを得ず自動車により避難する際は、徒歩避難者の妨げにならないよう、最寄りの避難場所や避難所ではなく、津波浸水想定区域外へ避難することの周知徹底
- ②道路の通行不可や渋滞等を想定し、事前に浸水想定区域外へ抜ける複数の避難ルートを把握しておくことの周知徹底
- ③県警において現在検討中のランドマークシグナルについて、県警内部での手順等の確認及び黄色点滅による通行車両台数の検証

第4回津波災害時における自動車避難検討部会

4 その他

第4回津波災害時における自動車避難検討部会

長期にわたる検討部会への御協力ありがとうございました。

今後ともよろしくお願いいたします。